

(本冊)

大阪・関西万博で開催する「人形浄瑠璃文楽」ミニ公演と
特別展示『体感！文楽の世界』の企画デザイン及び設営等業務

参加要領

独立行政法人日本芸術文化振興会

1. 趣旨

独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会という」。）大阪・関西万博来場者の「人形浄瑠璃文楽」の興味・関心を醸成する特別展示及びミニ公演を行うため、展覧会場の設計・デザイン及び展示空間の設営等を委託する。

契約相手方の特定に当たっては、低廉な価格での実施の可能性以上に、提案内容及び本件業務の方法論、技術的評価、実施体制について見極める必要がある。よって、広く公募し、最も振興会の要求要件に合致する者と契約を締結することとする。

2. 事業概要

（1）業務の概要

大阪・関西万博 ギャラリーEAST（大阪市此花区夢洲）にて開催する「人形浄瑠璃文楽」ミニ公演と特別展示『体感！文楽の世界』において、会場をデザインし、設営する業務である。

（2）業務範囲

別冊1「制作要項」のとおり

（3）履行期限

契約締結日の翌日から令和7年8月18日（月）まで
※成果物納入は令和7年9月1日を期限とする。

（4）業務の詳細

別冊1「制作要項」等を参照のこと。

（5）留意事項

- ① 本件公募による制作物の著作権は、すべて振興会に帰属するものとする。
- ② 本件公募による提案は必ずしもすべてが採用されるわけではなく、業務範囲及び業務内容は、受託者決定後、振興会と受託者の間で提案に基づいた協議を経て決定される。
- ③ 作業は、振興会の指示に従うものとし、必要に応じて適宜ミーティング等により作業内容の確認と調整を行うものとする。
- ④ 作業の対象、内容等について、本件以外の作業等が生じた場合は、振興会に相談の上調整するものとする。
- ⑤ 受注者は、納品物件の瑕疵に対して納入後本件展示期間中無償修補のできる体制を用意するものとする。

3. 企画提案書の提出者に要求される資格

- （1）独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程第16条及び第17条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同規定第16条中、「特別の理由がある場合」に該当するものとする。
- （2）独立行政法人日本芸術文化振興会一般競争（指名競争）参加資格において、令和7年度の「物品の製造」における営業品目「その他印刷類」又は「役務の提供等における営業品目「広告・宣伝」で「A」、「B」「C」又は「D」等級の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申

立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けている者であること。）。なお、全省庁統一資格において当該資格を有する者は、同等級の認定を受けている者とみなす。

- （3）会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- （4）振興会、又は文部科学省関係機関から取引停止又は指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
- （5）暴力団又は暴力団関係者ではなく、かつ暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していない者であり、「誓約書」に誓約できる者であること。

4. 企画提案書を特定するための評価基準

（1）提出団体の実績、能力

- ①主要業務の実績
- ②同種又は類似業務の実績
- ③制作担当者及びスタッフの資格、経験及び実績
- ④事業を実施する上での適切な財務基盤・経理能力を有していること

（2）業務の実施方針、実施体制の妥当性

- ①実施方針の妥当性
- ②実施手法の妥当性
- ③工程計画の妥当性
- ④人員配置計画の妥当性

（3）提案の内容

- ①提案（仕様・デザイン）の具体性・実現性・妥当性
- ②提案（使用機材）の具体性・実現性・妥当性
- ③制作要項を踏まえた上での提案の創造性
- ④制作予算の的確性

（4）ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標

※（1）～（4）の配点は「評価項目及び得点配分基準」による。

5. 支払条件

業務完了後、日本国通貨により一括して支払う。

6. 審査のための提出書類

（1）審査を希望する者は、以下に掲げる書類を提出しなければならない。

- ①参加資格確認申請書（様式1）
- ②一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の写し
- ③会社概要（任意様式）
- ④企画提案書（様式2～6）
- ⑤見積書（任意様式）

- ⑥誓約書（様式7）
 - ⑦女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定及びプラチナえるぼし認定）に関する基準適合一般事業主認定通知書の写し（取得している場合のみ）
 - ⑧次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん認定、トライくるみん認定及びプラチナくるみん認定）に関する基準適合一般事業主認定通知書の写し（取得している場合のみ）
 - ⑨青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定（ユースエール認定）に関する基準適合事業主認定通知書の写し（取得している場合のみ）
 - ⑩女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届の写し（策定義務がない事業者で策定している場合のみ）
- （2）企画提案書等の作成様式及び記載上の留意事項は別冊2「提出要領」に示されるとおりとする。
- （3）提出期限、場所及び方法等
- ①提出期限 令和7年5月20日（水）午後5時
※受付は土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時から午後5時までとする。
 - ②提出場所 〒542-0073
大阪府大阪市中央区日本橋1丁目12番10号
独立行政法人日本芸術文化振興会
国立文楽劇場 事業推進課事業推進係
小木曾 幸彦
電話 06-6212-5084（ダイヤルイン）
 - ③提出方法 持参又は郵送（提出期間内必着、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）すること。なお、電送によるものは受け付けない。
 - ④提出部数 上記（1）③は2部、④は正本1部と副本5部、その他は各1部とする。副本には、提出者を特定することができる内容（具体的な企業名、社章等、統括責任者名、業務担当者名等）を記載してはならない。
- （4）提出期限までに企画提案書を提出しない者は、企画提案書の提出を辞退したものとみなす。

7. 企画提案書の特定

- （1）企画提案書の提出者（以下「企画提案者」という。）が上記3. に掲げる資格を満たしているかの確認を、上記6.（3）①の提出期限の日を基準日として行う。
- （2）上記3. に掲げる資格を満たしている企画提案者の企画提案書の中から、上記4. に掲げる基準に基づき、企画提案書を特定する。
- （3）上記（2）の特定の結果は、遅滞なく書面により通知する。

8. 特定後の手続き

振興会は、上記7. により特定されたものと契約を締結する。契約に当たっては特定された企画提案書のすべてを採用するものではない。

9. 非特定理由に対する質問書について

- (1) 企画提案書を特定されなかった者は、文書によりその理由について説明を求めることができる。
- (2) 提出期限、場所及び方法
 - ①提出期限 上記7.(3)の通知した日の翌日から起算して7営業日以内
※受付は土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時から午後5時までとする。
 - ②提出場所 上記6.(3)②に同じ。
 - ③提出方法 持参又は郵送(提出期間内必着、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)すること。なお、電送によるものは受け付けない。
- (3) 上記(1)の質問に対する回答期限及び方法
 - ①回答期限 上記(2)①の提出期限の日の翌日から起算して10日以内に回答する。
 - ②回答方法 質問回答書を郵送する。

10. 本件手続きに対する質問書について

- (1) 本件手続きに対する質問がある場合は、文書により提出すること。
- (2) 提出期限、場所及び方法
 - ①提出期限 令和7年5月13日(火)午後5時
 - ② 提出場所 上記6.(3)②に同じ。
 - ③ 提出方法 持参、郵送又はFAX(着信を確認すること。)により受け付ける。
FAX 06-6212-1202
※ 持参の場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時から午後5時までとする。
- (3) 質問に対する回答は、振興会のホームページ上で公開するので、各自で確認すること。

13. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 企画提案書の作成及び提出に要する経費は、企画提案者の負担とする。
- (3) 契約保証金 免除
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 企画提案書の無効等
 - ①虚偽の内容が記載されている参加表明書又は企画提案書は無効とする。
 - ②企画提案書が次の条件のいずれかに該当する場合は失格となることがある。
 - ア) 別冊1「制作要項」に示された事項に適合しないもの。
 - イ) 本要領に定める提出期限、場所及び方法等に適合していないもの。
 - ウ) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
 - エ) 記載すべき事項以外の内容(企画提案者の名称を含む。)が記載されているもの。
 - オ) 許容された表現以外の表現方法が用いられているもの。
- (6) 手続きにおける交渉の有無 有
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記6.(3)②に同じ。

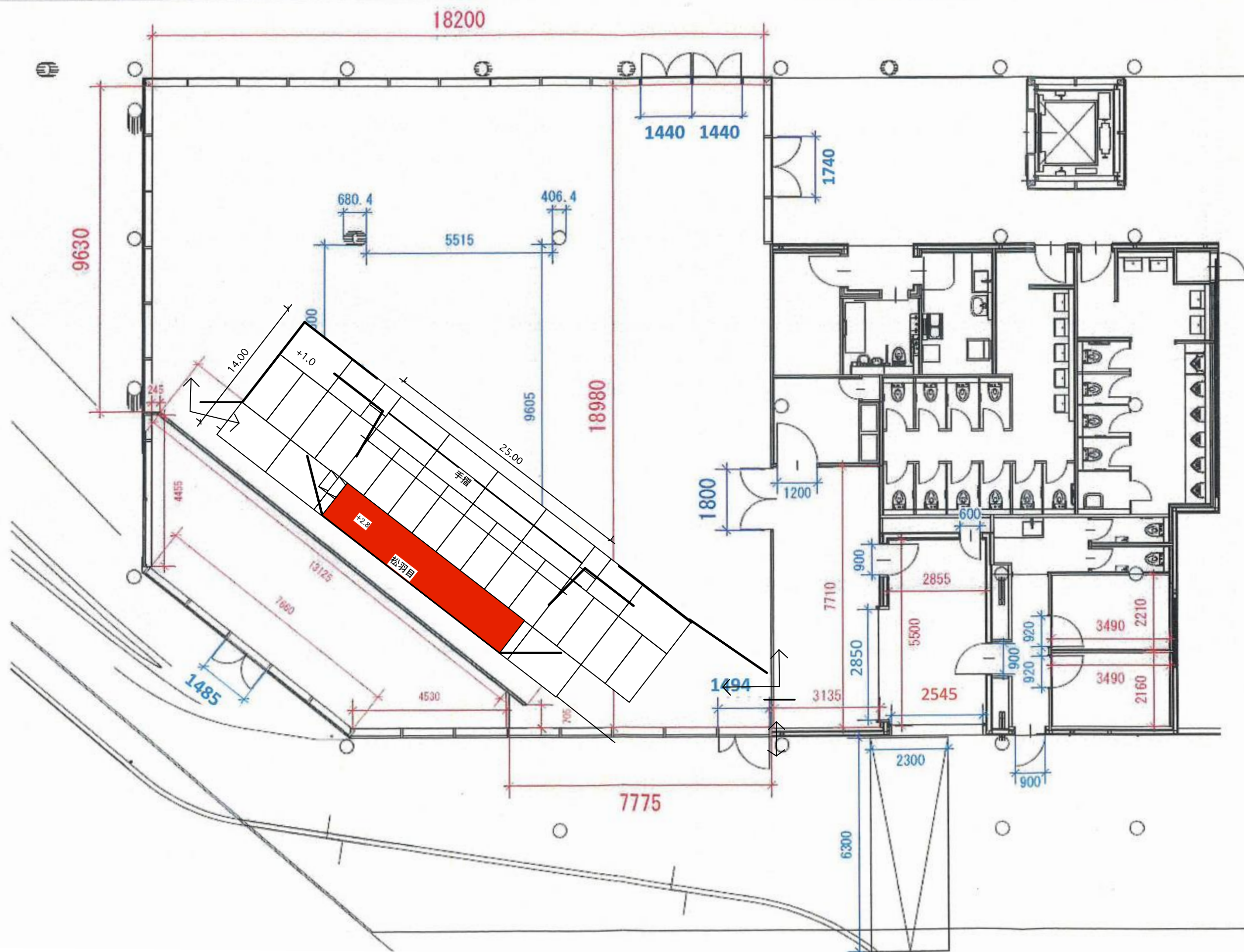
- (8) 企画提案書は、返却しない。
- (9) 企画提案書は、本手続以外に企画提案者に無断で使用しない。ただし、企画提案書は、公正性、透明性及び客観性を確保するために必要がある場合は、公表することがある。
- (10) 企画提案書は、特定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。
- (11) 企画提案書の提出期限以降における企画提案書の差し替え及び再提出は認めない。また、企画提案書に記載された担当予定者は、病床、死亡、退職等の極めて特別な理由があると認めた場合を除き当該予定者を配置できない場合は、企画提案書の特定についてはこれを取り消す。
- (12) 企画提案書の作成のために発注者より受領した資料は、発注者の了解なく公表又は他の目的のために使用することはできない。
- (13) 「独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について」（振興会HPトップページ＞調達情報）を参照の上、その内容について同意了承すること。
(参照：<https://www.ntj.jac.go.jp/about/procurement/info.html>)

以上

平面図 : 寸法表記

三番叟

※記載内容は現時点の計画です。今後変更する場合があります。

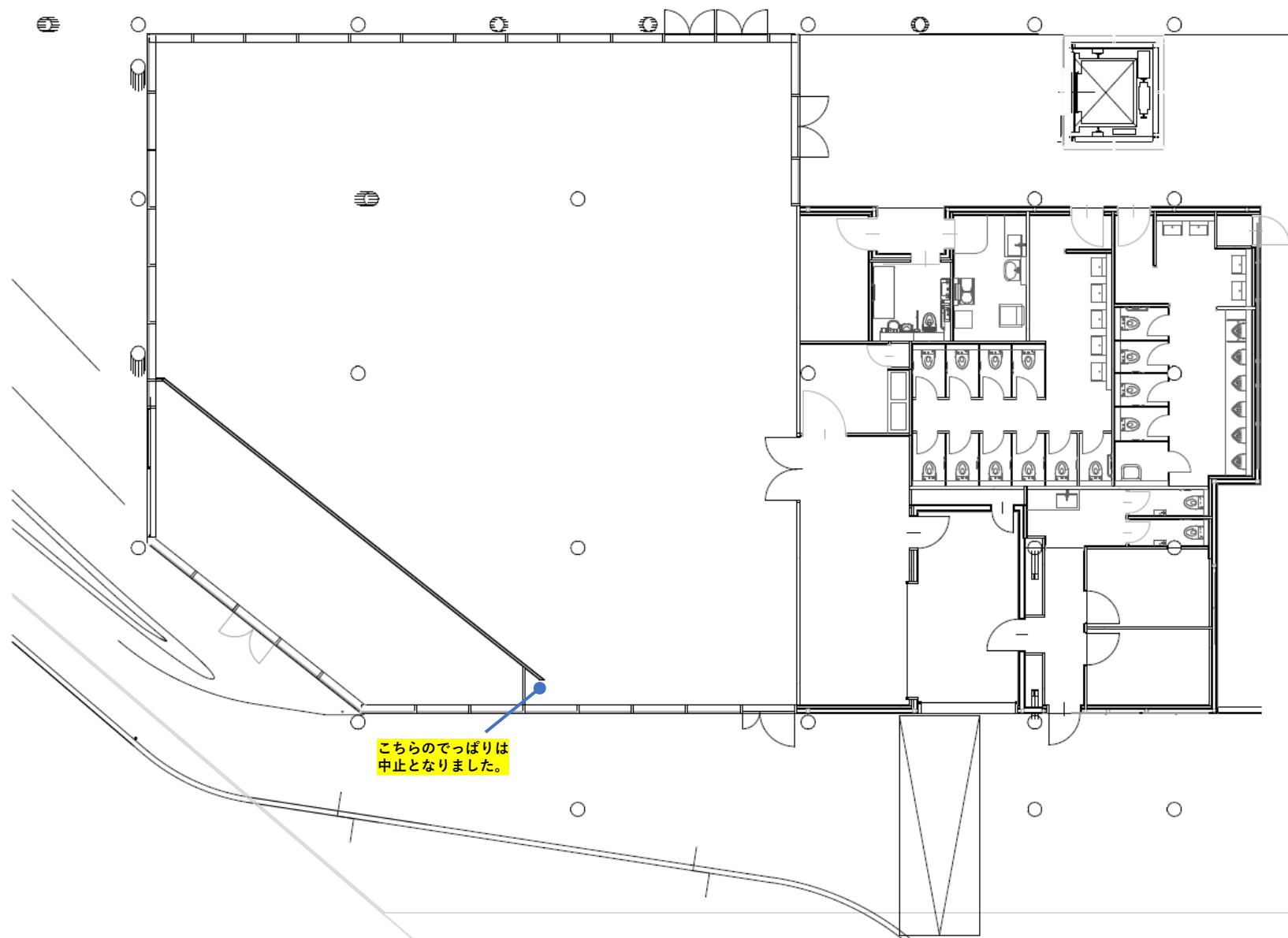


ギャラリーEAST

設備概要

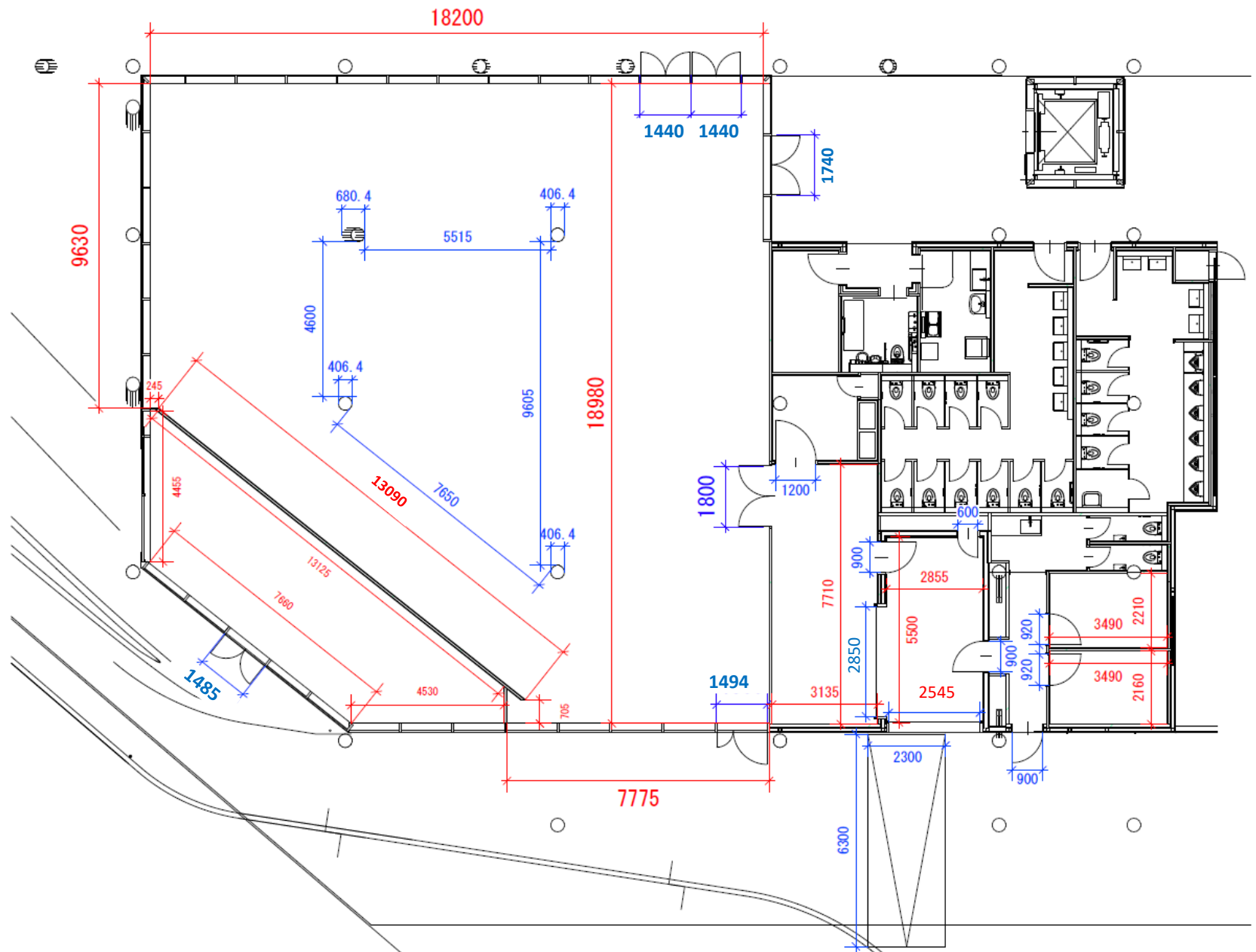
平面図①：白図

※記載内容は現時点の計画です。今後変更する場合があります。



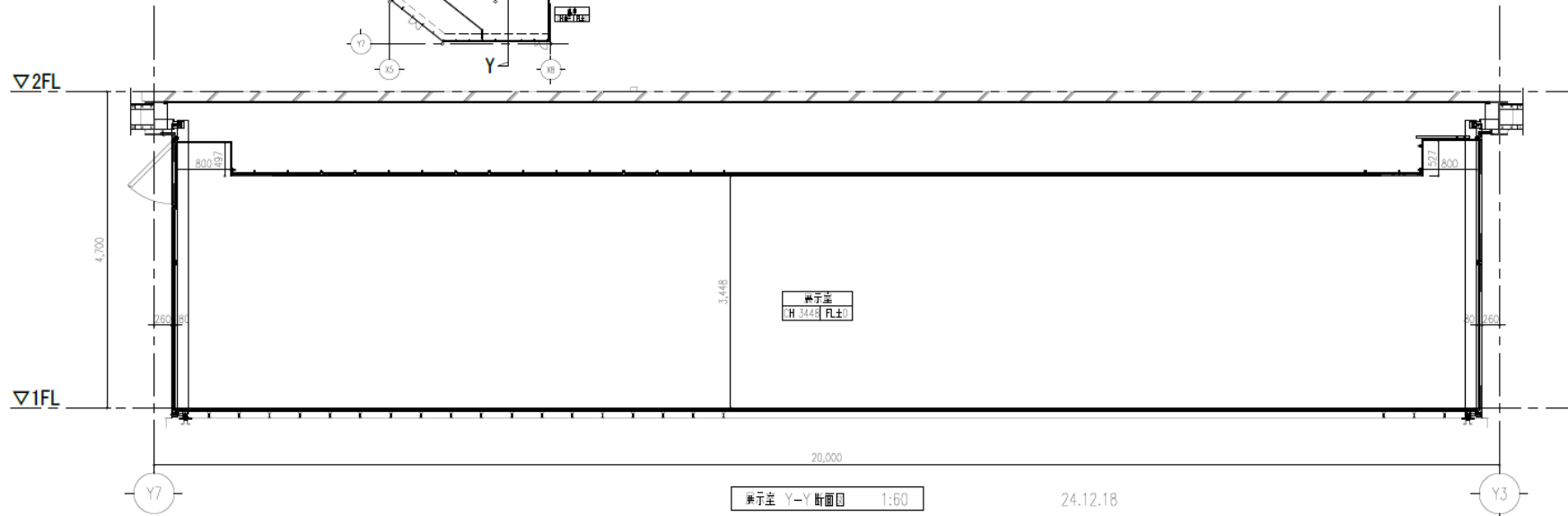
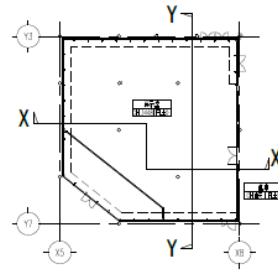
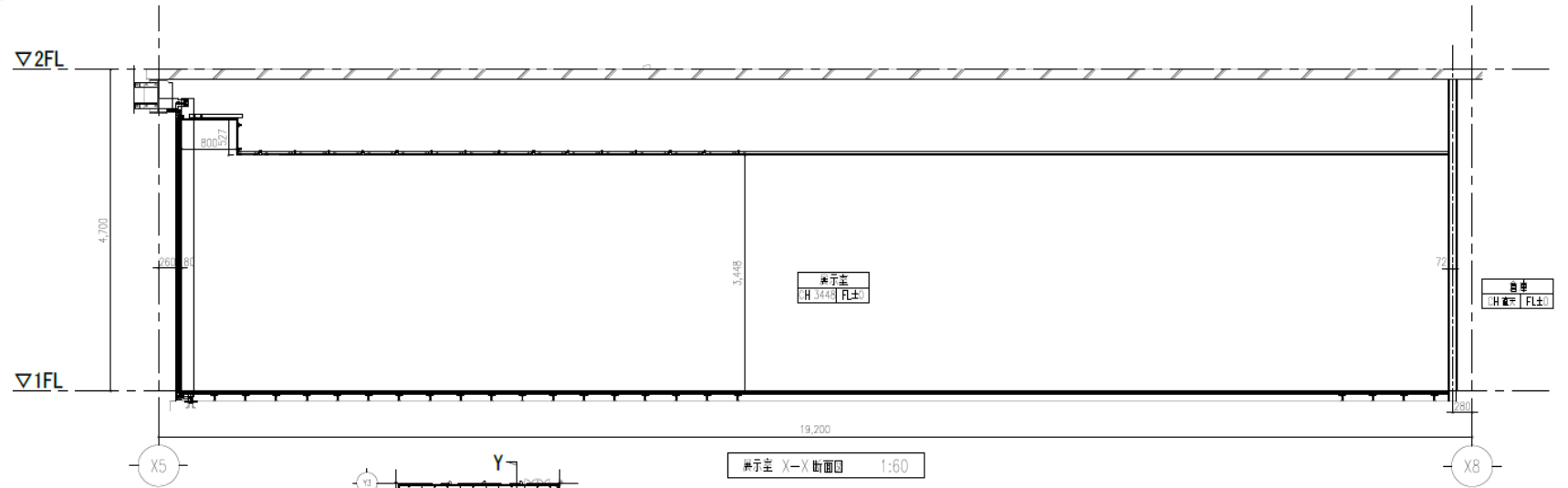
平面図②：寸法表記

※記載内容は現時点の計画です。今後変更する場合があります。



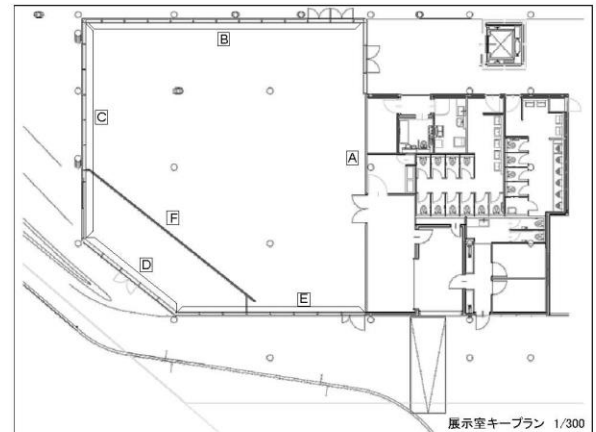
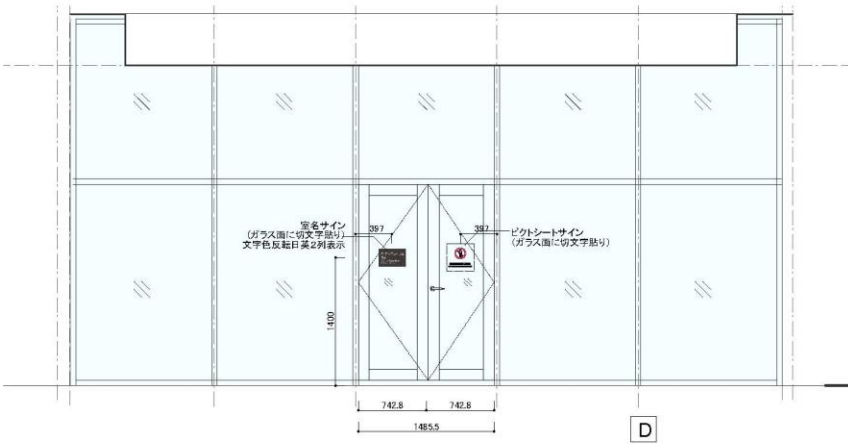
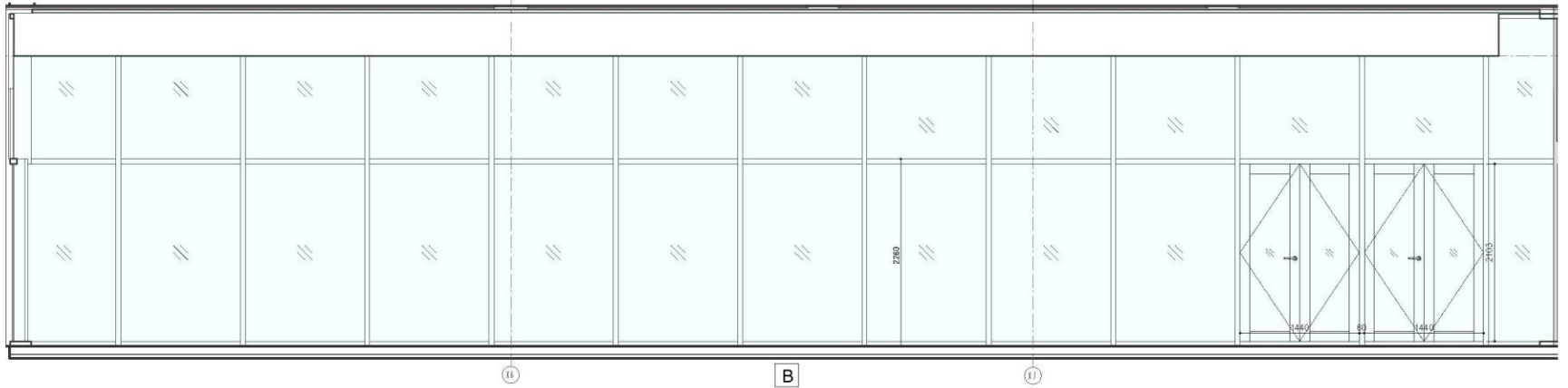
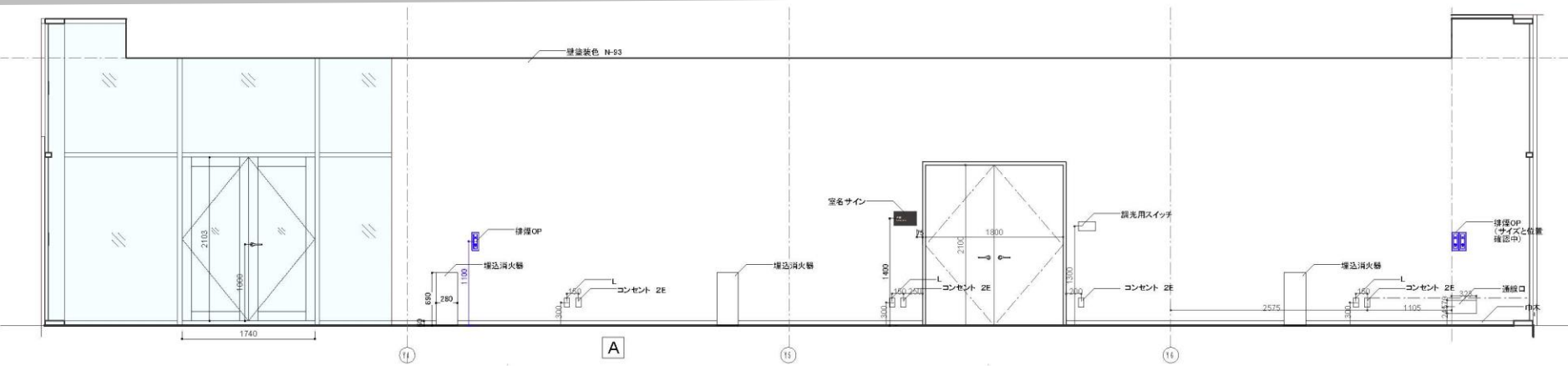
断面図

※記載内容は現時点の計画です。今後変更する場合があります。

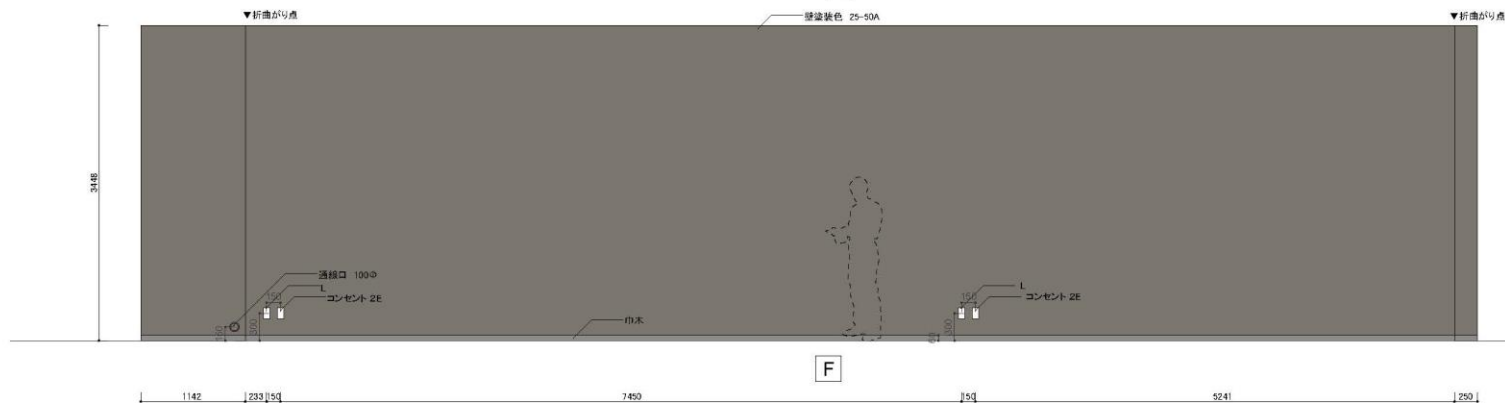
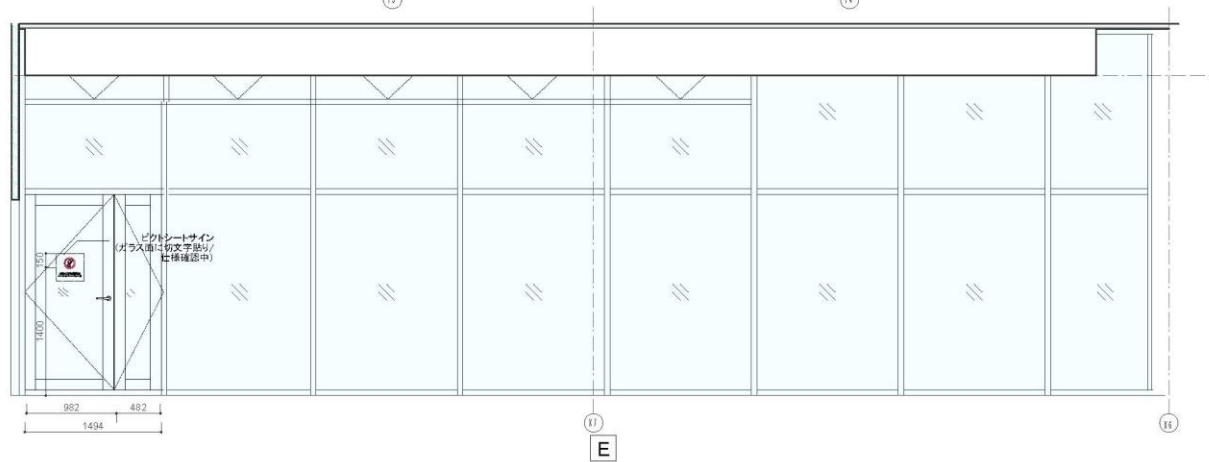
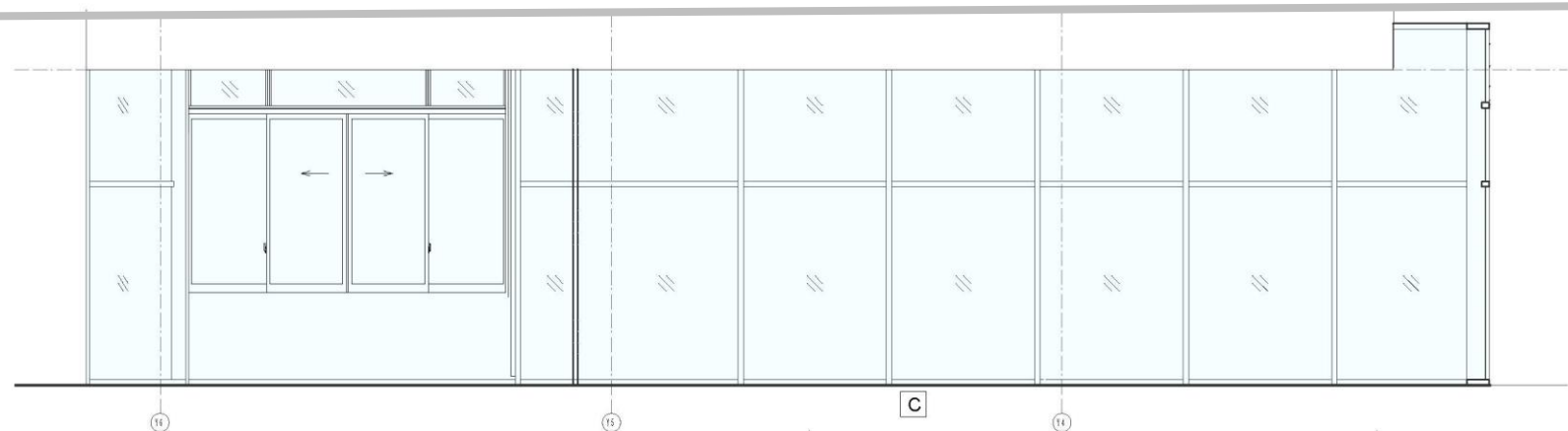


24.12.18

立面图①

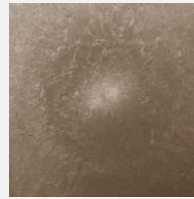


立面図②



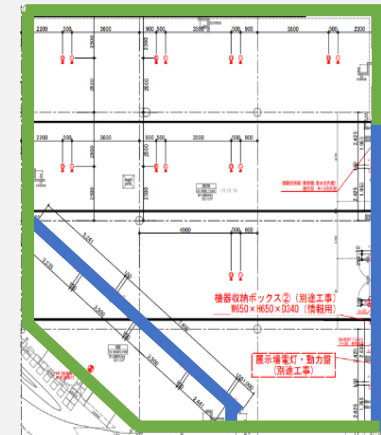
【 床 】

- ・材 質：トランスウッド床タイル150角
- ・カラー：TW-02（ブラウン）
- ・耐荷重：500kg/m²



【 壁 】

- ・材 質：緑線／ガラス面
青線／ボード壁
- ・カラー：白

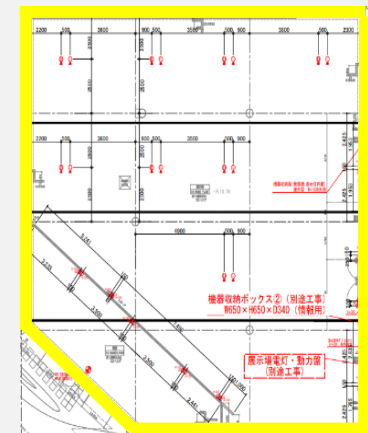


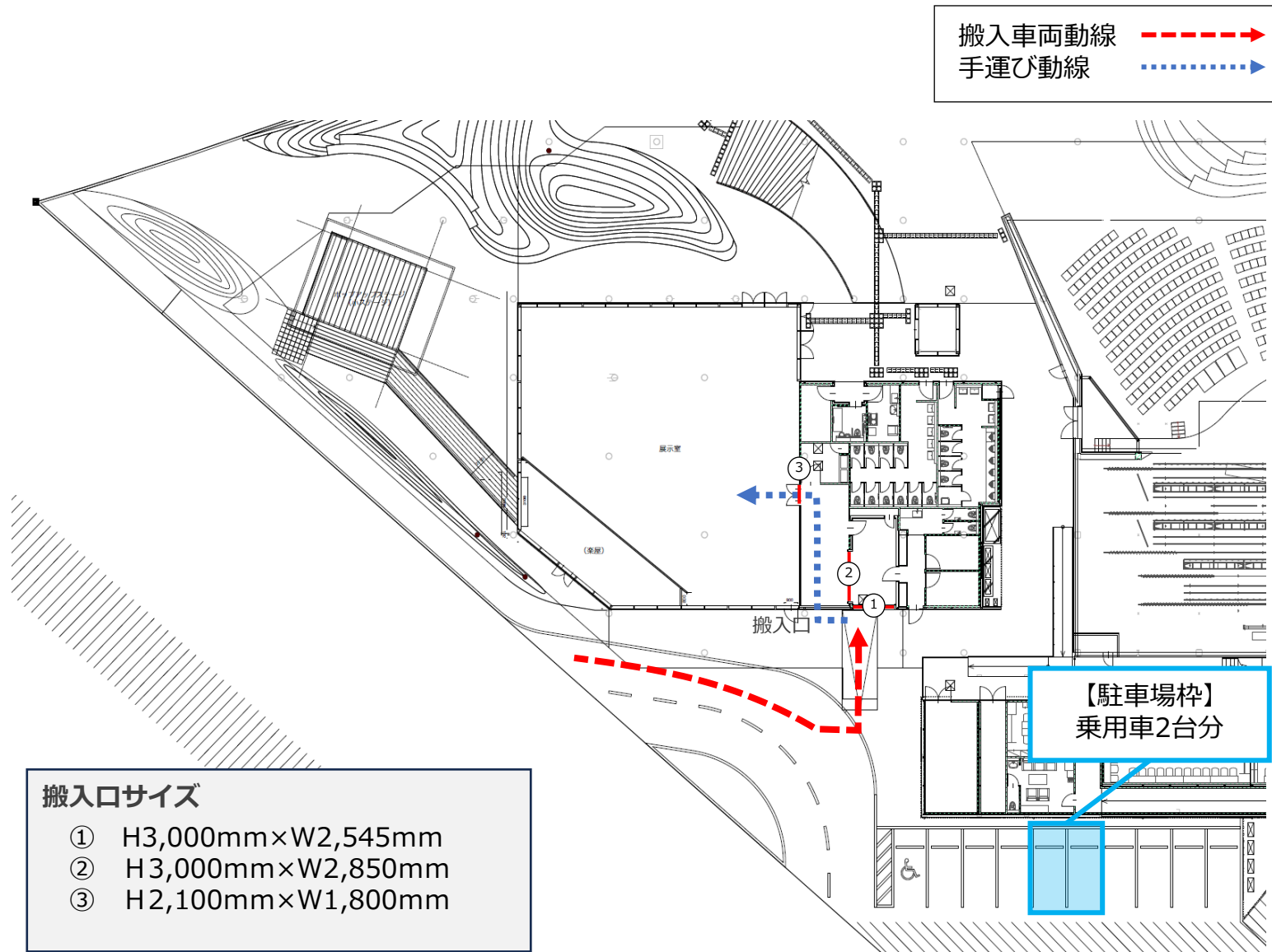
【天 井】

- ・材 質：岩綿吸音板
ロックウールを原料とした吸音用天井材
- ・カラー：白系
- ・高 さ：CH3448
カーテンレール付近高さ：CH3975
※折り上げ天井：幅800（黄色エリア）

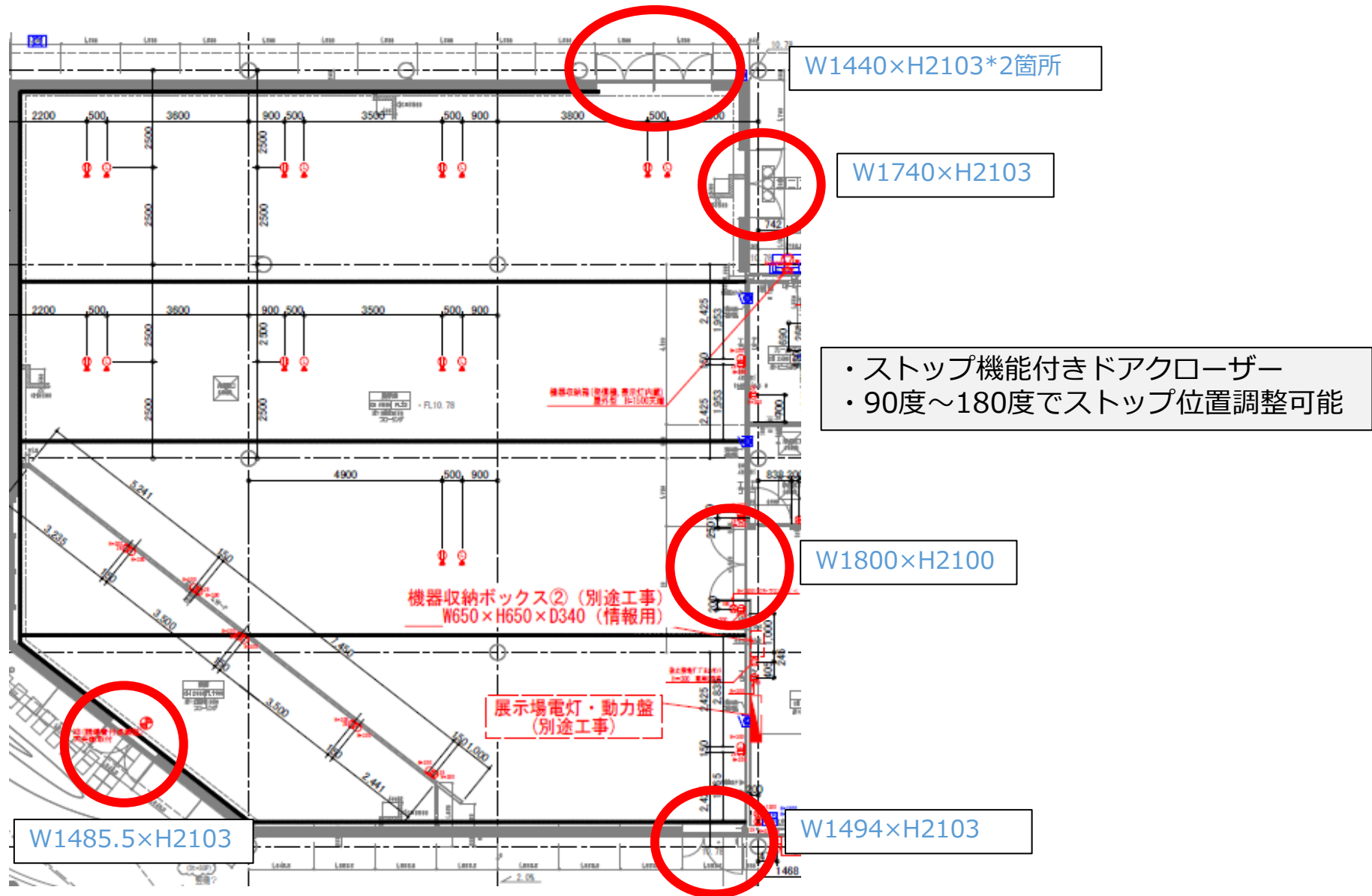
ダイロートン（トラバーチン）

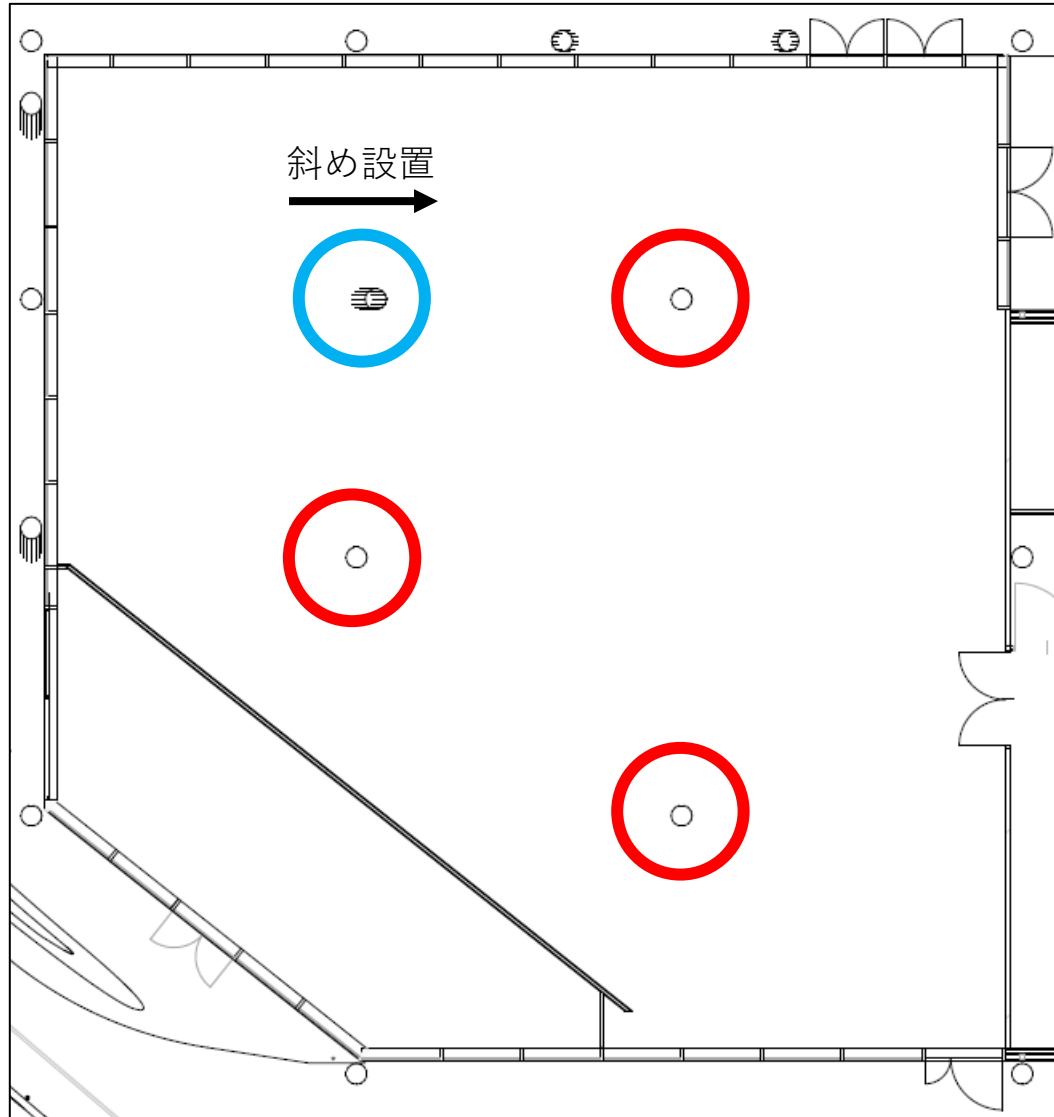
ロックウールを原料とした吸音用天井材です。





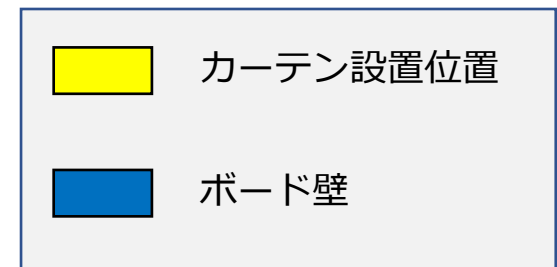
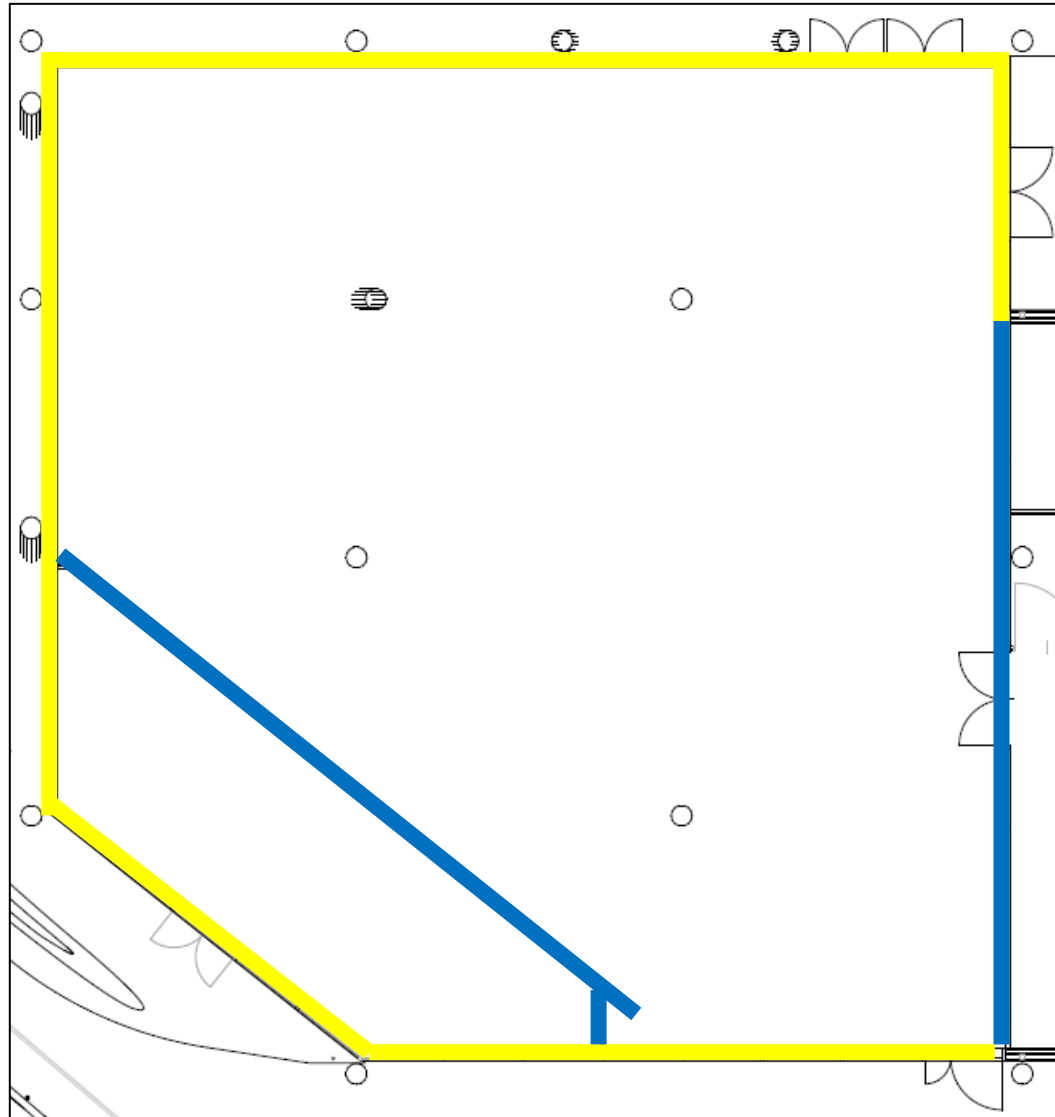
※上記サイズは調整中となります



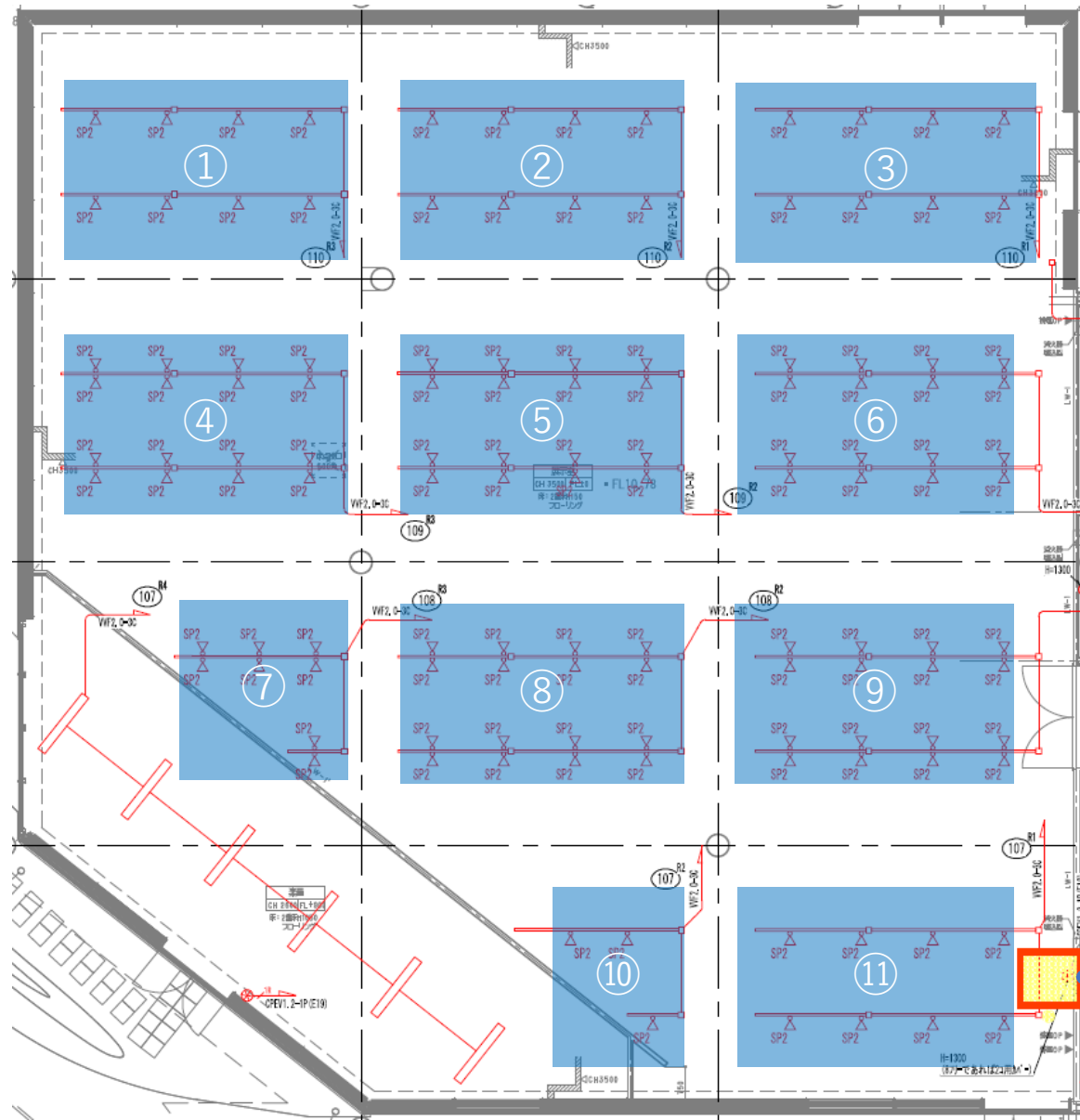


- ・形 状：丸柱
- ・サイズ：406,4Φ
- ・カラー：ライトグレー

※青○のみ斜めに設置



※カーテンの仕様については調整中です



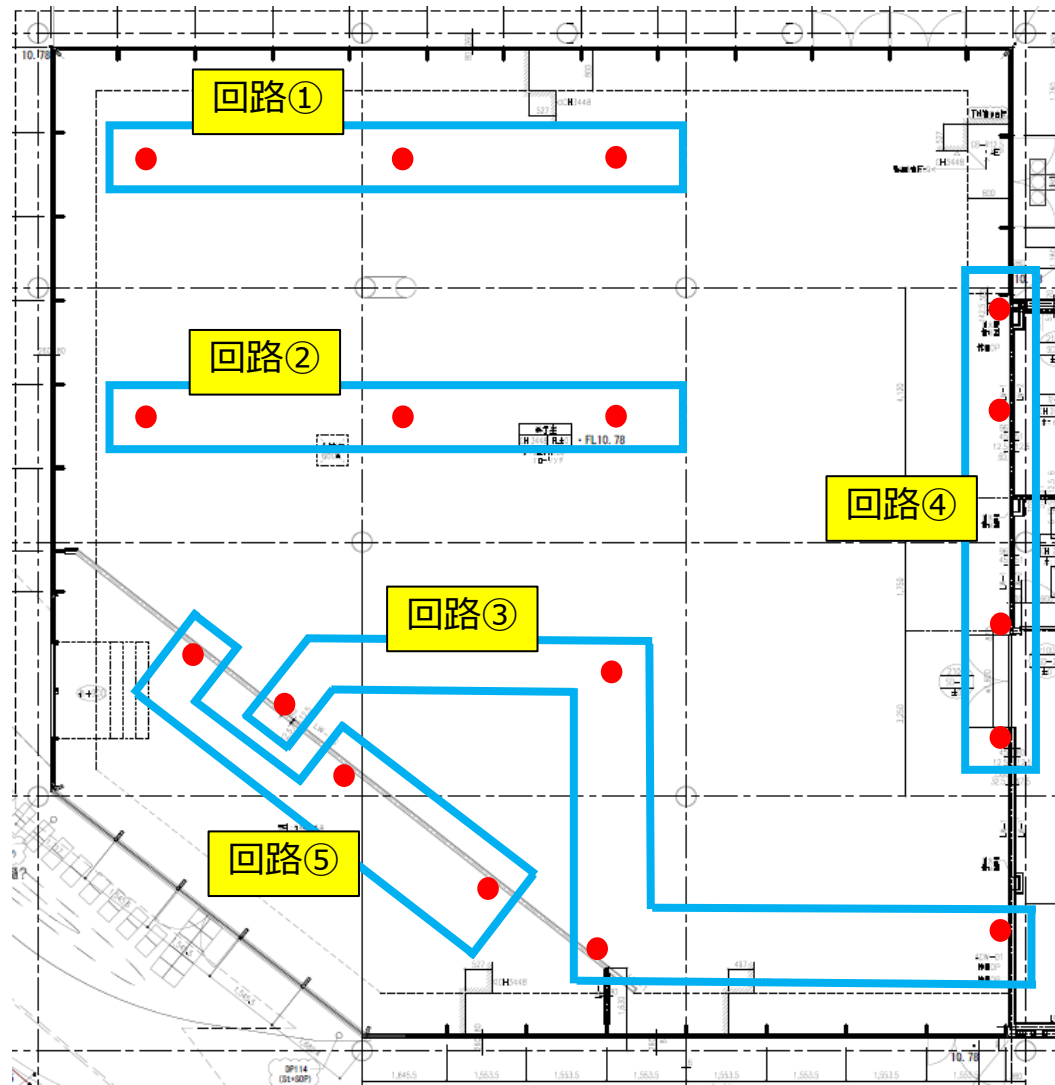
- ・制御は11系統に分別
- ・各回路ボリューム調光器にて調整



※スポットの員数・仕様は調整中

電源①：コンセント

※記載内容は現時点の計画です。今後変更する場合があります。



・ギャラリーEAST
回路①～④ / 4回路 6.0KVA

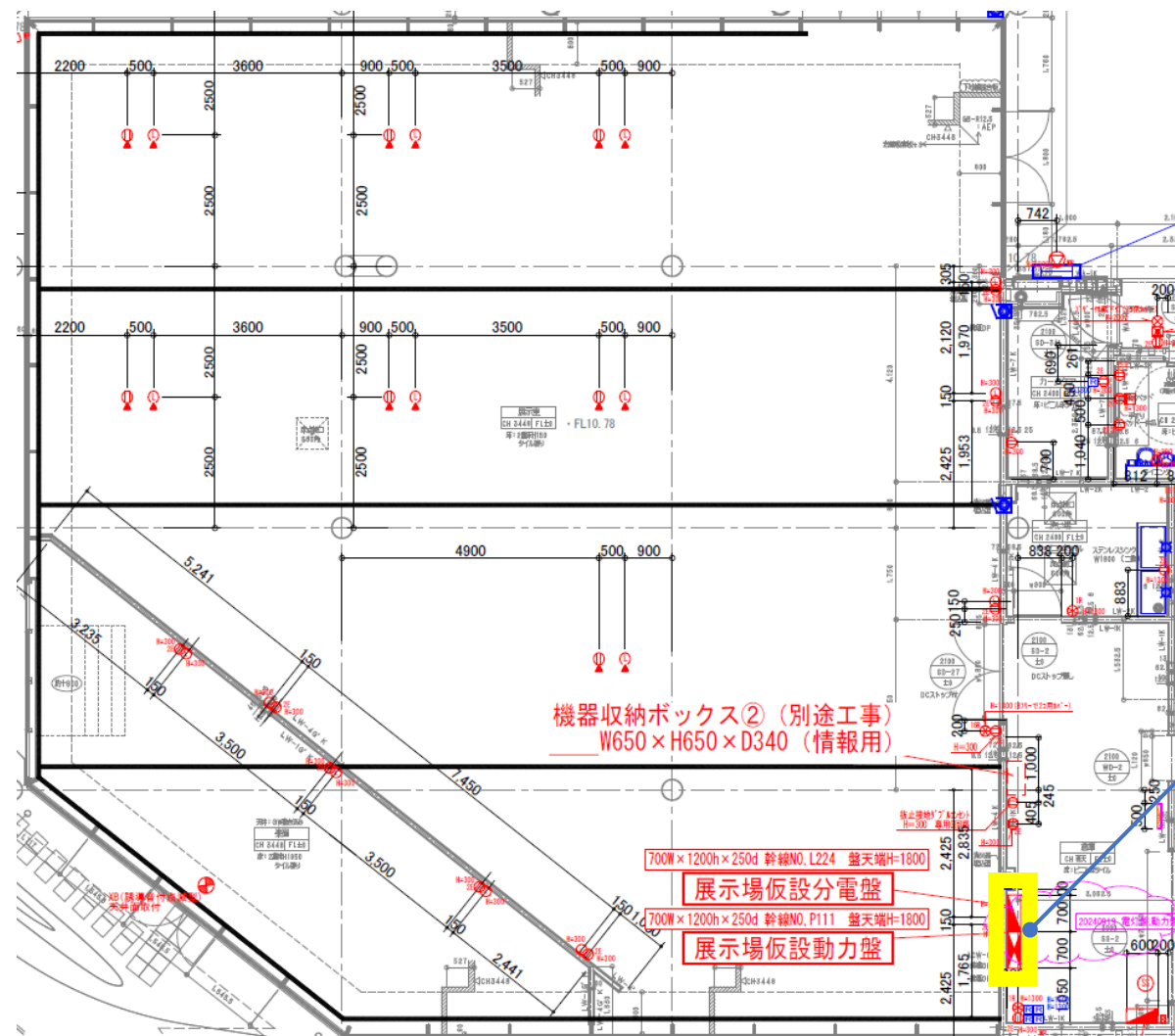
・ポップアップステージ南楽屋
回路⑤ / 1回路 1.5KVA

◆全て平行コンセント100V仕様
1回路2口 最大1.5KVA
アースあり

※ギャラリーEASTのみご利用される場合は回路5を使用することはできません

電源②：分電盤

※記載内容は現時点の計画です。今後変更する場合があります。

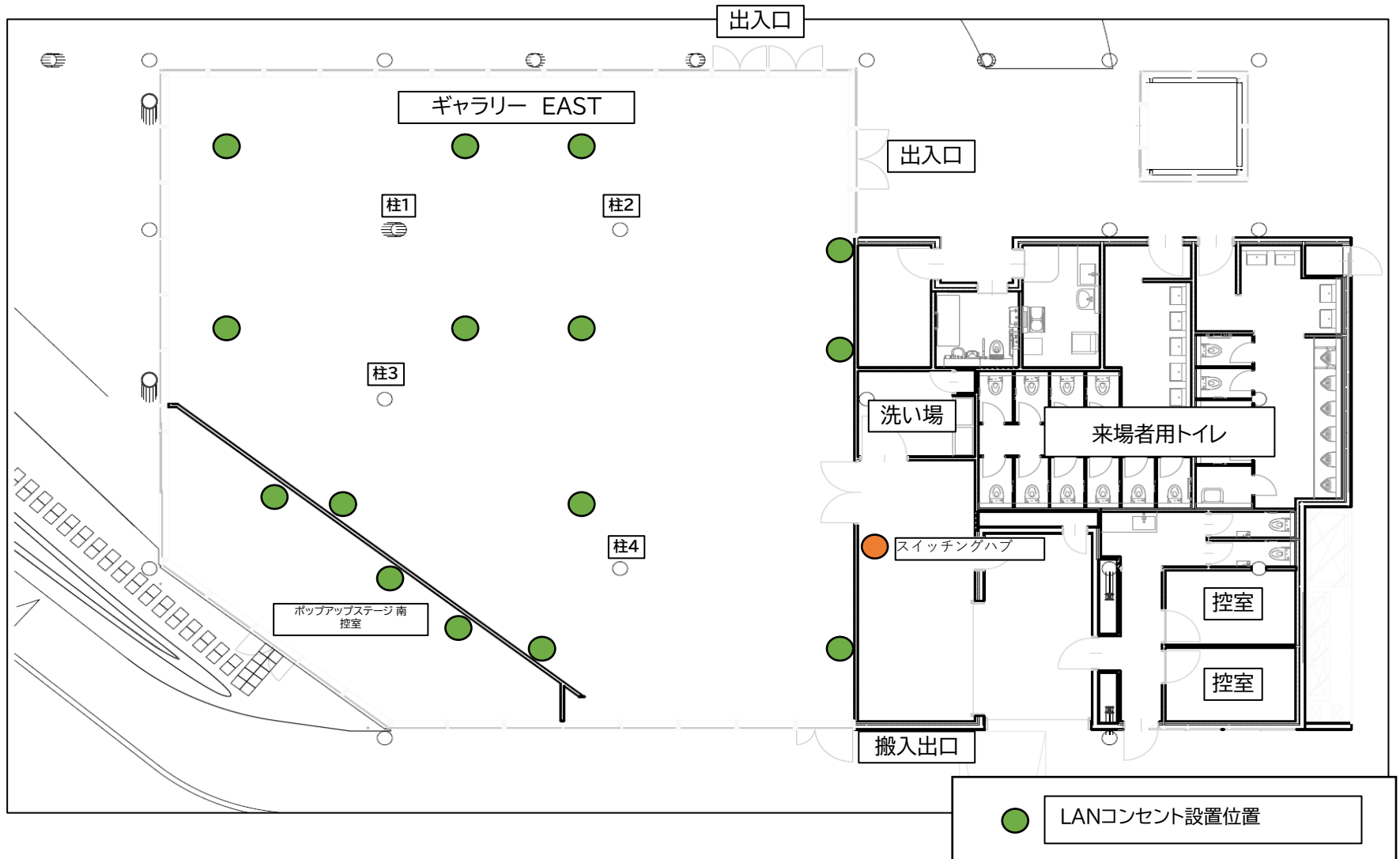


- ・仮設分電盤
単相三線：ブレーカー容量225A
- ・仮設動力盤
三相三線：ブレーカー容量225A
- ◆カムロック・端子台にて接続

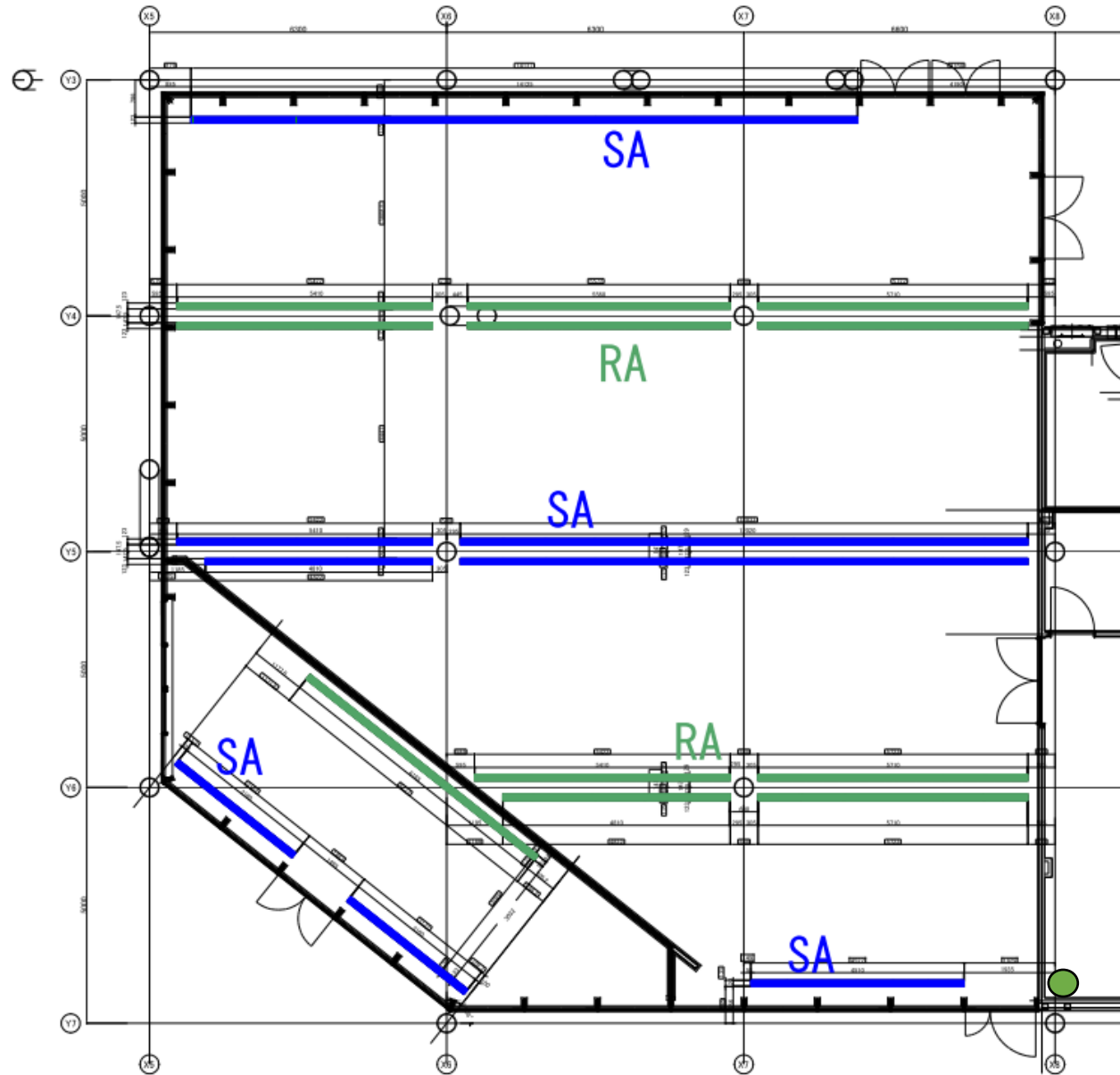
※通線口については調整中です

LANコンセント

※記載内容は現時点の計画です。今後変更する場合があります。



・インターネット回線：2回線（会場契約分）／回線最大容量1Gbps
※図のコンセント位置への接続は調整中



- SA : 床吹出し口
- RA : 床吸込み口
- リモコン設置位置